

プロジェクト名	タンザニア キリマンジャロ農業開発センター
協力期間 (協定・R/D)	昭和53年9月13日～61年3月12日
協力相手	キリマンジャロ州開発庁
協力拠 所 在 点 地	キリマンジャロ州モシ郡チェケレニ村
赴 任 中 専 門 家	<p>総 数： 6名</p> <p>分野別人数： チームリーダー 1名 かんがい排水 1名 農業機械 1名 栽培(稲作) 1名 〃(畑作) 1名 調整員 1名</p>
プロジェクトの 目 的	農業施設の改善と生産性の向上を通じてキリマンジャロ州総合開発計画の一環としての農業開発を図る。
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水資源開発調査に係る助言と指導 2. トライアルファームとパイロットファームの運営 3. 農民に対する普及活動 4. カウンターパート、普及員、農民に対する研修業務

現 状	<ol style="list-style-type: none">1. 水資源開発調査に係る助言、指導については一部の地域において実施された。2. トライアルファームにおける試験栽培は、水稻については一応の耕種基準作成までを達成し、畑作については、とうもろこし、西瓜についての各種データを取得している。3. パイロットファームにおいては、水管理技術を主体として水稻の二期作、とうもろこし、綿、キャッサバ、西瓜、メロンに対するかんがい農業の指導助言を行った。4. 各種の研修活動を行い、延315名の修了生を送り出すと共に適時普及活動を実施してきた。
評 価	<p>自己評価 試験栽培、研修活動、普及業務共に順調な経過を辿ってきたが、何分R/D期間が短いため(実質4年間)、頭初計画がすべて達成できたとは思えない。</p> <p>任国側評価 本センターの活動は、州内のみならず国レベルで評価されており、今後、ローアモシかんがいプロジェクトへの技術移転が大きく期待されている。</p>
問 題 点	<p>ディーゼル油、ガソリンの払底がプロジェクトの活動に重大な影響を及ぼしている。</p>
今 後 の 展 望	<p>ローアモシかんがいプロジェクトにおける水稻栽培は既に開始されている。よって新規プロジェクトによる運営指導が早急に実行されることが望まれている。</p>

プロジェクト名	ホンジュラス農業開発研修センター計画
協力期間 (協定・R/D)	58年7月1日～63年6月30日
協力相手	天然資源省水資源局
協力拠点 所在地	コマヤグア市
赴任 専門 中家	<p>総 数： 6名</p> <p>分野別人数： リーダー 1名</p> <p>業務調整兼栽培 1名</p> <p>かんがい排水 2名</p> <p>栽培 1名</p> <p>農業栽培 1名</p>
プロジェクトの 目的	農業と土木工学の双方に通じたかんがい施工技術者を育成する。
事業計画	<p>i) 灌漑施工技術者の訓練に必要な情報・資料の収集及び調査並びに試験・分析</p> <p>ii) 上記訓練のための訓練計画，カリキュラム及び教科書の作成</p> <p>iii) 訓練内容</p> <p>大学卒の施工技術有資格者に対する農学に力点を置いた上級コース(A)及び大学卒の農学有資格者に対する施工技術に力点を置いた同(B)，高校卒に対する実際面の訓練を内容とする中級コース並びに村落指導者に対する基礎的訓練を行う基礎コースよりなる。</p>

現 状	<ol style="list-style-type: none"> 1. 既設かんがいプロジェクトの末端施設維持管理現況, 問題点, 併せて研修受講者層のニーズ把握につき1ヶ月に亘り現地聴取調査を実施した(カウンターパート過半数参加) 2. カリキュラム教材の作成継続実施 目標達成度 農業土木80% 栽培50% 3. 集約農場における栽培試験の実施 達成度 80% 4. 研修実施, 10月に第1回研修(中級, 施設維持管理)を実施した。 5. 次期上級(A)農業土木コースの実習教材として, かんがい計画モデルの選定, 測量を実施中である。 6. 末端かんがいシステム基準を作成すべく準備中である。 7. 今乾期に, 第2期周辺整備工事として粗放農場造成を中心とする直営工事を実施中である。
評 価	<p>まだ十分な成果を挙げるに至らぬが, 第1回研修には天然資源大臣, 次官が列席し, 激励の訓示を行なうなど熱意がうかがえる。又, 政府部内は勿論, 国際機関関係者等の視察見学も多く, 大きな期待が寄せられている。将来, 中米地地研修センターとしてホンジュラスがイニシアティブをとりながら運営させたいとの構想もあり新聞で報道された。(まず定評を定めることが先決と大臣, 次官にプレキをかけた)今年は開所第1年次であり, 施設整備に前半を費した事, 後半は大統領選のお祭り騒ぎとなったこと等を考慮すれば, その間を縫って第1回の研修を実施できたことをまずまずと考える。</p>
問 題 点	<p>最適技術開発と研修計画とのスケジュール調整 本プロジェクトは「研修」センターとして発足しており, T S I も専ら協力期間中の研修実施に力点が置かれている。研修が有効であるためには先進技術の一方的導入でなく, 当国に即した所論最適技術を見出すことから始めなければならない。特に栽培分野については実験, 実証の積み重ねが要求されるが, いままでこの点についての時間的配慮検討が十分でなかったことを反省させられている。当面は基礎的原則論的内容を主とする研修を実施し, 蓄積をまっけて内容の強化充実を図るという当初方針</p>
今 後 の 展 望	<p>通り進めるが, 平行処理が行き詰る場合には研修スケジュールの組直し等, T S I の見直しも止むを得ないとする。これらを考慮すれば, 残余2.5ヶ年の協力期間中に所期の目的を100%達成することは困難と思われるが, 現在はまだ見定めがたい, 可及的速やかに長期見通しを樹てたい。</p>

プロジェクト名	パラグアイ農業開発計画(CRIA)
協力期間 (協定・R/D)	54年3月16日～59年3月15日 59年3月16日～61年3月15日(延長) 61年3月16日～62年3月15日(延長)
協力相手	農牧省 カピタンミランダ農業試験場
協力拠 所 在 地	イタプア県カピタンミランダ
赴任中 専門家	<p>総 数: 3名</p> <p>分野別人数: リーダー(長) 1名 大豆育種(長) 1名 土壌肥料(長) 1名 害虫防除(短) 1名 種子生産(短) 1名</p>
プロジェクトの 目 的	イタプア県における農業研究推進のためにカピタンミランダ農業試験場(CRIA)における小麦及び大豆等の育種・適応試験等の普及活動の強化。
事業計画	

現 状	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現行技術の実態解析(60%)：主教増産計画ミッションの営農調査、各種調査などを通じて技術上の問題点を取りまとめたが、なお、各地域別に調査をすすめる必要がある。 2. 主要畑作物の育種(小麦60%、大豆70%)：小麦では霜害、種発芽によりF₂～F₄の欠損したことは残念であるが、世代の促進技術、サビ病抵抗性品種・選抜などの技術移転が行われた。大豆ではF₃の早・中・晩各系統の中に多収性の有望系統があることが確認され、今後期待されるところが大きい。 3. 優良品種の生産技術(30%)：短期専門家の派遣により種子生産技術体系に関する指導、アドバイスを期待されている。 4. 栽培試験(30%～90%)：輪作試験では各種の成果が得られつつあるが、なお数年、試験を継続する必要がある。大豆、小麦の施肥試験、土壌調査ではさらに多くの知見が得られた。病害・虫害ではそれぞれの短期専門家によって適確な指導がすすめられつつあり、今後とも短期専門家による補足的技術移転は重要である。
評 価	<p>自己評価：プロジェクト開始6年で、各種の成果が得られつつある。これは専任の専門家達および短期専門家を含めた現専門家達の努力の結晶および供与施設・機材が有効に機能を始めたことによると思われる。IAN(国立農試)パラグアイ農総試、(RIAの合同研究成果発表会が軌道にのり始めており、さらにアスンシオン大学を含めたこれら機関の日本人専門家による試験研究協議会も発足したので、今後のパラグアイ農業試験研究の推進に大きく役立つものと思われる。</p> <p>相手国評価：60年度に来パした短期専門家(小麦育種、土壌調査、夏作病害、大豆害虫、種子生産)は短期間作ら有効な技術移転を行なったため、著しく高い評価が得られている。</p> <p>8～9月の土壌調査および土壌図の作成については、ベルトニー農牧大臣が称讃しおおり、土壌調査およびCRIAのプロジェクト活動についても日刊新聞に詳しく報道された。</p>
問 題 点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 原々種および原種生産・供給体制が確立していない→現地適応性試験か奨励品種決定会議の制度化を図るとともに、種子生産技術の専門家による指導・アドバイスを続ける必要がある。 2. 他の研究機関との交流が少ない→試験研究の成績・設計検討会議を制度化するとともに成果発表会などによる相互の検討の場をふやす必要がある。 3. 各専門分野の担当者の数が少ない→長期的な見通しにたった研究計画と担当者の養成計画および他機関との人事交流の必要性を提言している。 4. ローカルコストおよび助手などの他への転出→日パ合同委員会で場内収入の財源化がほぼ認められたので、優良種子の増産などによる場内収入をふやす必要がある。また少ない予算を有効に使用しようアドバイスを続けることが望ましい。一方、テクニコなど低所得者層の賃金の補給を十分考慮するように農牧省や場長に提言している。 5. 一部施設の不足→パラグアイ側からの支出は現状では無理なのでJICAの予算化に期待したい。
今 後 の 展 望	<p>1年の再延長が認められたことは幸であったが、試験研究機関の特質からみて、さらに数年の技術援助を継続することは絶対に必要である。このままの状態では技術援助を打切るとは、今までの努力を放棄するに等しいので、62年3月以降は少くとも1～2名のフォローアップの専門家を張りつけて指導を継続するとともに、必要に応じて短期専門家も派遣して補足的技術移転をはかることが望ましい。</p>

プロジェクト名	パラグアイ農業開発計画 (CEMA)
協力期間 (協定、R/D)	54年3月16日～59年3月15日(第一次) 59年3月16日～61年3月15日(第二次) 61年3月16日～62年3月15日(手続中)
協力相手	農牧省
協力拠 所 在 地	農業機械化センター (CEMA) ピラポ
赴 任 中 専 門 家	総 数: 4名 分野別人数: リーダー 1名 農業機械化 1名 機械整備 1名 機械操作 1名
プロジェクトの 目 的	イタプア県における機械化農業の推進のために、農業機械化センターを設置し、農業機械の操作、維持、修理技術の向上を図る。
事業計画	

現 状	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織機構：組織定員40名に対し、現在31名にまで増員された、本年度5名を追加する計画であるが増員者はレベルが低い機構は昨年度見直しを行って多少充実(80名) 2. 施設建物：教育実施に対する施設建物はほぼ完成しているが、パ国側で実施する生徒・職員宿舍が不足している(本年度予算計上)付属施設について一部不足(83名) 3. 教育：R/Dの延長により3ヶ年一貫教育の生徒が始めて本年卒業することにより一応の目的が本年度達成されることになるが、生徒定員60名に対しては不足である(25名) 4. 教科書改訂：教育内容の変更により59,60年度改訂作業見直しを実施しており現在約2,000Pを実施したが61年度も約1,000Pを追加する必要がある。(66%)
評 価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自己評価：教科書教材の改訂追加、組織機構の充実、付属農場での実習開始、修理工場での修理技術のレベルアップにより、受託修理台数の増大、農作物売上収入によりCenterとしての機能が出てきた。又農家実習も評価が高い。 2. 任国側評価：生徒の校外実習の評価が高いこと、修理工場、付属農場での収入が上ることによって当国側も施設の拡充、職員増等のため本年度228名予算増を計上。
問 題 点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員給与：インフレ経済のなかであって物価上昇に給与が追いつかず従って労働に熱意が少い、又技術が向上すると退職者が出てくる(超勤手当の検討) 2. 教育内容：センターでは所長以下皆若くて教育経験は当所へ来て初めての者ばかりであり、又日本研修も技術面ばかりで教え方の指導が問題である。 3. 予算不足：どこの国でも同じであるが予算が完全実施されないで活動が出来ない。 4. 協調性：インフェニエロ、テクニコの区別があって講義、実習の関連性が乏しい、又インフェニエロ間の協調性、協議が少ないので横の連絡がうまく行かないし、協議してまとまらない。(協議の必要性の認識強化)
今 後 の 展 望	<ol style="list-style-type: none"> 1. プロジェクト延長：本年2月にプロジェクト延長が決定し、協力期間が62年3月15日までとなったが、この間教科書教材についての見通しが出来るが技術移転については、フォローアップによって対応することが望まれる。フォローアップについては出来るならば2年が必要である。1年目の技術移転の効果を2年目で確認修正する必要がある。プロジェクト終了後についてはJICA(エンカナルナシオン支所)において定期監査を行う制度を作ること。

プロジェクト名	フィジー稲作研究開発計画
協力期間 (協定・R/D)	60年4月18日～65年4月17日
協力相手	第一次産業省農業局
協力拠 所 在 地	スヴァ
赴 任 中 専 門 家	<p>総 数: 5名</p> <p>分野別人数: リーダー兼栽培 1名 土壌肥料 1名 農業普及 1名 研修計画/業務調整 1名 施工管理(短期) 1名</p>
プロジェクトの 目 的	<p>フィジー国は、近年米の需要が増大し、国内消費(約4万t)の半分を輸入に頼っておりこれに要する外貨が600万ドル余りにのぼっている。一方、同国気候は、高温多湿で稲作に適しており又国家開発計画においても、米の自給が農業開発の重点におかれている。この背景のもとで、食糧増産計画の一環として稲作に関する応用レベルの試験・研究の協力が要請された。米増産に資するため、稲作技術の改善に関する以下の活動に指導助言を行なう。</p>
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. コロンビア試験場における応用レベルの稲作試験・研究 2. 現地適応試験及び新技術の展示 3. 主要米産地における普及活動 4. フィジー農科大学及びコロネビア試験場における普及員研修

現 状	<p>プロジェクト活動が準備の段階から実行の段階へ移ろうとしているところである。しかし、長期専門家の派遣が1月19日土壌肥料専門家の着任をもって完了し、また研修分野にはフルタイムカウンターパートが配置されているものの、①栽培及び土壌肥料分野のフルタイムカウンターパートが未配置であること(フィジー側は61年早々の配置を約束)、②普及分野のフルタイムカウンターパートが必要であること(現カウンターパート多忙のため、要求中)、③本部調達分供与機材が未着であること、④モデルインフラ整備事業の契約が終ったばかりであること等から、本格的実行段階に入るまでにはなお若干の日数を要するものと考えられる。</p>
評 価	<p>上述のようにプロジェクト活動がようやく実行の段階に移ろうとしているところであり、自己評価ができる時期に至っていない。</p> <p>フィジー側の第一次産業大臣はじめ関係者はJICAの協力を感謝すると共に当プロジェクトの成果に多大の期待を寄せている。しかし、未だフィジー側から評価を受ける時期でもない。</p>
問 題 点	<p>中央部 NAVHA地区を協力の対象地域から外すというJICAの方針をフィジー側は納得していない。そのため、プロジェクト活動にも支障をきたしている(事務連絡、FR85-14、60年12月18日参照)。早急な解決をお願いする。</p>
今 後 の 展 望	<p>当プロジェクトが「新しい栽培技術体系の確立と普及」というかなりの年数を要すると思われる課題を協力の範囲にしていること、実際の活動がR/D調印1年後に始まろうとしていることから、或る程度の期間の延長が必要になると推察している。</p> <p>フォローアップ、プロジェクト終了後の引き継ぎについての展望はない。</p>

プロジェクト名	インドネシア動物医薬品検定
協力期間 (協定・R/D)	S59年4月1日～64年3月31日
協力相手	農業省 畜産総局
協力拠点 所在地	ボゴール県 グヌングシンドール 「動物医薬品検査所」
赴任 専門 中家	<p>総 数： 6名</p> <p>分野別人数： チーフ・アドバイザー 1名 業務調整 1名 ウイルス学 2名 細菌学 2名</p>
プロジェクトの 目 的	<p>インドネシア国に流通する動物用医薬品（主として生物製剤、抗生物質）の国家検定を実施しこれらの有効性、安全性に係る品質を高めもって「イ」国における畜産業の発展に寄与する。</p> <p>これらの目的のため、「イ」国の要請を受け、我が国無償資金協力（9.6億円）により動物医薬品検査所が60年1月完成した。</p>
事業計画	<p>動物医薬品検査所において次の事業を実施する。</p> <p>(1) 動物用医薬品の国家検定制度に対する指導・助言</p> <p>(2) 動物用医薬品検査活動に対する調査・研究</p> <p>(3) 動物用生物学的製剤・抗生物質の検査及び試験に係る技術指導</p> <p>(4) 実験動物の飼育管理に係る技術指導</p> <p>(5) 検定に関連する研修に対する指導・助言</p>

現 状	<ol style="list-style-type: none">1. 日本の無償資金協力による動物医薬品検査所は、1985年8月2日開所式が行われ、インドネシア国に流通する動物用医薬品の国家検定を実施する機関として発足した。2. 1985年7月まで、施設、機材の整備がなされ、本格的な技術指導の開始は7月以降である。現在専門家は、細菌製剤担当2名、ウイルス製剤担当2名、実験動物担当1名(短期・12月帰国)が配置され指導が続けられている。3. 当所のスタッフは新卒者が大半で、実験室経験がほとんどない状態で、各セッション共、極めて基礎的な手法から指導開始した。「イ」国は1986年4月より1部の製剤について国検開始の意図がありそれにあわせて検定の手法を中心に指導を行っているが、一般検査法に関しては、かなり信頼の出来るところまで来ている。4. 検定基準の検討、多様な製剤に対応するため関連資料の収集および薬事行政に関する実態把握のための関連資料の収集中である。5. 現在4名の研修者が日本で研修中である。
評 価	<ol style="list-style-type: none">1. 自己評価、 施設、専門家の受入れ、日本でのカウンターパートの研修等予定通りで問題はない、技術移転に関しては、指導開始後間もないが、かなりの進展がみられている。一般検定の各検定項目の手法は、ほとんど解決に近いところにある。2. 任国側評価 技術移転が着々と進行しており、試験検定製剤について手法の訓練を兼ねながら試験検定を実施中であり、その検定結果から「イ」国業者に対する指導も出来ること、計画は予定どおり実施されており、日本の協力を高く評価している。
問 題 点	<p>国家検定開始を今年4月を意図しており、これに伴う対応の中で、実験動物の安定供給、特にSPF鶏に問題があり、現在種々検討中である。また多様な製剤が流通しており、標準株、血清の準備にかなりの時間が必要で、当面は関係機関からの供給が必要である。</p>
今 後 の 展 望	

プロジェクト名	メキシコ家畜衛生センター計画																
協力期間 (協定・R/D)	S56年6月1日～S61年5月31日																
協力相手	農業水資源省 (Ministry of Agriculture and Hydraulic Resources)																
協力拠 所 在 地	メキシコ合衆国 メキシコ州テカマック町 (メキシコ市より約40km)																
赴 専 任 門 中 家	<p>総 数: 8名</p> <p>分野別人数: 長期専門家 {</p> <table border="0"> <tr> <td>チームリーダー</td> <td>清水 実嗣</td> </tr> <tr> <td>ウイルス病診断</td> <td>島袋 哲</td> </tr> <tr> <td>実験動物</td> <td>橋本 敬次 (兼 業務調整)</td> </tr> </table> <p>短期専門家 {</p> <table border="0"> <tr> <td>ワクチン製造</td> <td>谷口 信一</td> </tr> <tr> <td>ウイルス病診断</td> <td>駒庭 英夫</td> </tr> <tr> <td>ワクチン検定</td> <td>今田 忠男</td> </tr> <tr> <td>電子顕微鏡</td> <td>久保 正法</td> </tr> <tr> <td>恒温室据付</td> <td>笹沼 利夫</td> </tr> </table>	チームリーダー	清水 実嗣	ウイルス病診断	島袋 哲	実験動物	橋本 敬次 (兼 業務調整)	ワクチン製造	谷口 信一	ウイルス病診断	駒庭 英夫	ワクチン検定	今田 忠男	電子顕微鏡	久保 正法	恒温室据付	笹沼 利夫
チームリーダー	清水 実嗣																
ウイルス病診断	島袋 哲																
実験動物	橋本 敬次 (兼 業務調整)																
ワクチン製造	谷口 信一																
ウイルス病診断	駒庭 英夫																
ワクチン検定	今田 忠男																
電子顕微鏡	久保 正法																
恒温室据付	笹沼 利夫																
プロジェクトの 目 的	メキシコ合衆国における家畜衛生の改善を図りもって畜産振興に貢献することを目的とする。																
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 豚コレラGPワクチンの試作製造技術及びワクチン検定技術の確立 2. 豚コレラ、アフリカ豚コレラの診断技術の確立及び重要なウイルス疾病の診断技術の指導助言 3. 家畜衛生センター及び関連機関における家畜衛生技術者に対する上記1及び2に関する技術指導 																

現 状	<p>家畜衛生センターでは小規模な製造練習を通じワクチン製造・検定に関する基礎技術をかなり移転した。しかし、製剤棟建設の遅延が原因となっており、まだ大量培養を実施した経験がなく、目標達成度は50～60%と判断される。製剤棟はメキシコ側の努力、大型恒温室の供与により、2月中旬より使用可能と思われる。残り期間内に試作ワクチンの製造を実施し、大量培養技術の移転を行う予定である。PRONABIVEでは原種ウイルスと約400万ドーズのワクチン製造実績があり、現在はメキシコ側が主体となって、1ロット50万ドーズのワクチン製造を実施している。ウイルス病の診断分野では、各種血清反応、蛍光抗体法等の技術移転はおおむね完了し、エライザ等新技術の導入も実施された。しかし、ウイルスの分離、同定法等にはまだ問題が多く、目標達成度は80%程度と思われる。</p>
評 価	<p>専門家派遣、機材供与、研修員受入れ、業務実績ともメキシコ側の評価は高い。プロジェクト発足時に比較すると種々の面で長足の進歩が認められ、プロジェクトサイドとしてもそれなりの評価をしている。しかし、製剤棟竣工の遅延等メキシコ側に多くの原因があったとはいえ業務実績がMPよりかなり遅れていること、専門家派遣が必ずしも適正に行われなかったこと等から、自己評価は中程度である。</p>
問 題 点	<p>製剤棟建設の遅延、カウンターパートの転職、メキシコ側負担ローカルコストの不足、専門家派遣計画の遅延等多くの問題がある。製剤棟の建設に関しては、メキシコ側の努力、大型恒温室の供与により、2月中旬より使用可能の見込みとなったが、プロジェクトの実施期間は、8か月半を残すのみであり、目標達成に大きな不安がある。その他の問題については、合同委員会、メキシコ側との協議、JICA本部への要請等により解決をはかったが、専門家の努力のみでは解決されない問題が多い。</p>
今 後 の 望	<p>ウイルス病の診断分野は目標達成度が80%と判断されることから、メキシコ側の今後の自助努力により指導技術の定着が期待される。そのためには各種診断技術のマニュアル化が必要となろう。一方、2月中旬に製材棟が稼働したとしても、プロジェクト期間内にワクチンの大量生産技術を移転・定着させることには大きな困難があると予想される。GPワクチンをメキシコ国内に定着・普及させるためには何んらかのフォローアップが必要と考えられる。</p>

プロジェクト名	パラグアイ家畜繁殖改善計画
協力期間 (協定・R/D)	57年12月3日～62年12月2日
協力相手	アスンシオン大学獣医学部 (FCV) 家畜防疫研究所 (SENAGSA) 農政省人工授精センター (CIA)
協力拠 所 在 地	サンロレンソ市 (アスンシオン東南12km)
赴任中 専門家	<p>総 数: 6名</p> <p>分野別人数: リーダー(兼)人工受精 1名 人工授精 2名(内1名は受精卵移植) 家畜衛生 1名 家畜栄養 1名 業務調整 1名</p>
プロジェクトの 目 的	<p>家畜人工授精技術の確立及び普及によるパラグアイの牧畜業の振興を目的として次の事業を行う。</p> <p>1) ストロー方式による家畜人工授精技術の開発及び普及 2) 家畜繁殖に係る疾病対策 3) 家畜繁殖に係る栄養対策</p>
事業計画	<p>1. 人工授精分野</p> <p>1) 液体窒素の製造供給 2) ベレット方式からストロー方式への移行 3) ストロー方式用プラスチック製注入器の製造 4) 精液性状検査基準の設定 5) ストロー方式による授精卵の教育訓練 6) 発情発見法の改善 7) 試験的授精卵移植 8) 能力検定の基礎調査・予備試験</p> <p>2. 衛生分野</p> <p>1) 演示牧場を中心としたブルセラ・キカンピロの浸じゅん度調査 2) 1)の診断方法・予防治療法の指導 3) 2)の普及</p> <p>3. 栄養分野</p> <p>1) 栄養調査 2) 飼料調査 3) 1) 2)のデータ整理</p> <p>以上の為、中堅技術者養成協力事業、国内において視聴覚教材作成、特殊案件実施</p>

現 状	<p>(繁殖分野)</p> <ol style="list-style-type: none">1. A I…錠剤精液からストロー精液への転換は順調に行なわれている。また人工授精師のストロー精液取扱いの講習会も開催され、技術普及も進展しつつある。2. E T…すでに多数の産子を得ているが、C / Pへの技術移転についてはなお熟練度の向上をめざすとともに、特に凍結卵移殖についての技術向上が必要。 <p>(衛生分野)</p> <ol style="list-style-type: none">1. ブルセラ…4種の診断液の製造、判定技術の移転は終了しており、現在補体結合反応、菌分離について技術移転を行なっている。2. キャンピロ…菌分離、蛍光抗体法、腔粘液凝集反応に係る技術移転は概ね終了している。3. トリコモナス…ギムザ染色法、暗視野法、培養検索に係る技術移転は概ね終了している。 <p>以上3件についてデモ牧場での浸潤度調査を行なっている。</p> <p>(栄養分野)</p> <ol style="list-style-type: none">1. 放牧地の草量及び採食量調査を実施しているが精度が低い。2. 牧草試験圃場及び牛の発育に係る調査も順調である。3. 飼料調査は、一般成分分析、エネルギー測定、デタージェント分画、多量ミネラル分析、消化率測定、これらの成績の分析に係る技術移転を行なっている。
評 価	<ol style="list-style-type: none">1. 日本側…ブルセラに係る診断液の製造と診断技術を除き、技術移転は未だ不十分と考えられ、反復訓練により、熟練度の向上を計る必要がある。2. パ側…すでに技術移転を行なった項目についてはかなり自信を持っている技術移転についての評価は高く、さらに高度な技術移転を要請している。
問 題 点	<ol style="list-style-type: none">1. (繁殖分野)<ol style="list-style-type: none">① A I…L N₂ 製造機の供与が必要である。また短期専門家派遣により、精液性状検査及び希釈液の検討について技術指導する必要がある。さらにストロー管製造に必要なストロー半製品の入手先について検討を要する(ブラジルメーカーの製造中止)。② E T…コスト低減の方策を検討する必要がある。2. (衛生分野)<p>短期専門家派遣によるキャンピロ診断用抗原製造の技術移転が必要である。</p>3. (栄養分野)<p>微量ミネラル分析は機材が未着のため行われていない(60年度機材)。</p>4. 一般に基礎部門(洗浄、消毒、希釈液の作り方等)が弱い上軽視しがちであるので、検査結果に影響する。5. 大学はローカルコストが極めて少ない。6. 実験実習牧場の整備の必要あり(パイロットインフラ)。7. 機材が不十分のため61年5千万円程度の予算が必要。
今 後 の 展 望	<ol style="list-style-type: none">1. 当初予定の62年12月で本プロジェクトは終了し、A I及び栄養部門は単独専門家によるフォローアップで対応したい。2. 衛生部門についてはセナクサを中心とする第2期プロジェクトの可能性を検討する必要がある。

現 状	<p>獣医学部4講座中2講座が開設され、現在学生数は4年生13名、3年生19名、2年生19名の51名となっている。一方、教官陣は、学部長も含め32名を確保する予定のところ、昭和61年1月現在14名で半分に満たない現状にある。本年10月には、疾病予防学講座及び臨床学講座の2講座が開設されることになっており、当初予定していたFAOの協力が全く見込めない現在、教官陣の整備が最大の難問となっている。</p> <p>無償資金協力による校舎の建設が本年2月末竣工すれば、施設の問題がなくなり、また、機器も整備されることから、協力活動が円滑に進むものと大いに期待している。本年1月、計画打合調査団が来ザ合同委員会を開催、5ヶ年間の事業計画に合意署名した。</p>
評 価	<p>獣医学部の教官採用計画は、JICAとFAOとを2本の大きな柱としてさらにアイルランド：英国からの専門家によって、その大宗がまかなわれることとなっていたが、FAOの協力が全く見込めず苦境に立たされている。そのような情勢にあって、JICAからの専門家派遣、研修員受入れ、機材供与がほぼ計画どおりに進行しており、ザンビア側は勿論のこと、アイルランド及び英国からの専門家からも評価が得られている。特に60年度は、モデルインフラ整備の追加R/Dに合意、獣医学部専用牧場が建設されることとなり、そうした努力も評価されている。</p>
問 題 点	<p>FAOの協力が見込めないことにより起因しているが、R/Dで規定された協力対象2講座以外への協力要望が高まっている。ザンビア側、アイルランド人学部長ともにR/Dを理由に遠慮をしているが、わが国としても他の2講座の協力拡大の可能性を検討する必要がある。</p> <p>また、昨年10月の外国為替のオークションシステム導入以降、現地通貨が約1/3に下落し、物価の高騰もあることから、ローカルコストが中々確保し難いこと、及び、ローカルサラリーで採用される外国人の給与が外貨換算で魅力ないものになったことから、教官の採用が困難に直面している。わが国も、アイルランド、英国のように外国人教官に対する給与補てんが制度化出来ないか？</p>
今 後 の 展 望	<p>わが国の協力対象2講座だけを取り上げれば専門家派遣計画、研修員受入れ、機材供与と日を追って整備、充実されるが、獣医学部全体を考えると人の面、物の面（特に補給）でのアンバランスが生じることが懸念される。</p> <p>本年8月からTeaching Assistantとして青年海外協力隊員が、本プロジェクト専門家とともに活動することになっており、強力な戦力になるものと期待している。他の2講座からも要望があり、近い将来対応が迫られそうである。</p>

プロジェクト名	中国黒龍江省木材総合利用研究プロジェクト
協力期間 (協定・R/D)	昭和59年10月15日～64年10月14日
協力相手	林業部, 黒龍江省森林工業総局
協力拠 所 在 地	黒龍江省 ハルビン
赴 任 中 専 門 家	総 数: 3名 分野別人数: リーダー 製 材
プロジェクトの 目 的	森林資材を保全し, 木材資源の有効利用を図るため, 木材の加工技術および残廃材の利用技術 の開発改良を行うことを目的とする。
事 業 計 画	(1) 製 材 (2) パーティクルボード (3) 木材材料性能 (4) 複 合 材 (5) 木材乾燥 (6) 接着・塗装

現 状	<p>中国側により進められている実験棟建設は現在最終段階に達している。供与機材は初年度（59年度）分の搬入を終わり、第2年度（60年度）分が到着しつつある段階である。これら機材のうち、小型精密機器類はすでに旧研究管理棟内において使用に供されているが、大部分の大型機材は実験棟の完成をまって3月～4月に据付けられる予定である。したがって研究技術移転は一部の小型機器使用によるもの（材性、接着の分野）のみに限られ、他の製材、パーティクルボード、乾燥の分野は工場調査、林地残材調査などに限定されている。受入研修員は60年8月より製材、接着、複合材の分野の3名が一ケ年の予定で派遣され、国立林試その他で研修中である。なお60年11月に計画打合せ調査団が来哈された際、合同委員会において、プロジェクトの現状と今後の計画について検討が行われた。</p>
評 価	<p>(1) 自己評価：機材が予定どおり到着しないための専門家の手待ちロスが大きかった。その他、実験棟未完成、供与機材到着のおくれのため、全面的な研究技術移転はできず、次年度以降に持ち越された。</p> <p>しかし、任国側との協調はきわめて順調に行われていると信ずる。</p> <p>(2) 任国側評価：中国側のプロジェクトに対する期待はきわめて大きく、これにより林産工業研究所の基盤が確立され、同国木材工業の発展に寄与するところ大であるとしている。そしてわれわれ専門家を信頼し、全面的に協力する体勢をしいている。</p>
問 題 点	<p>(1) 供与機材のプロジェクトサイト到着の早期化：年度当初4月に購入希望機材リストを提出しても、外務省協議を得て実際に入札又は契約に到達するのは、早くて7月おそいものは10月であった（60年度実績）、この期間を成可く短くして、プロジェクト・サイト到着を成可く早くして欲しい。</p> <p>(2) 事務連絡のスピード化：テレックスで北京事務所経由であるが、郵便事情の為、当地までの連絡がおそくなる。北京－哈尔滨間の電話連絡も国際電話より悪く（国内事情）。したがって上記連絡のほかには本部から直接電話連絡が欲しい。緊急の場合以外は不可になっているが、当方払いのコレクトコールで是非お願いしたい。</p> <p>(3) 意志疎通：専門家は阻地語をある程度習熟の上、赴任する必要がある。通訳を通して本当の仕事はできない。</p>
今 後 の 展 望	<p>このプロジェクトはまだ始ったばかりであるから、終了後のことよりも、近い将来を注目する必要がある。本年度は専ら基礎がための年であったのに対し、次年度からいよいよその土台の上に研究協力の成果を打ち立てる年であると考え。そしてプロジェクト終了までに研究水準の向上につとめることにより、はじめて、日中同レベルの共同研究が可能になると考えられる。</p>

プロジェクト名	インドネシア・南スマトラ森林造成技術協力計画 (The Trial Plantation Project in Bukit, South Sumatra)
協力期間 (協定・R/D)	54年4月12日～61年4月11日
協力相手	林業省 (Ministry of Forestry)
協力の拠 所 在 地	南スマトラ州ブナカット (パレンバン市より西180km)
赴任中 専門 家	総 数: 7名 分野別人数: チーフ・アドバイザー 1名 チームリーダー兼森林保護 1名 造 林 1名 苗 畑 1名 林業機械 1名 森林生態 1名 業務調整 1名
プロジェクトの 目 的	試験造林 (2100ha) を行うことにより熱帯草地における造林技術を確立すること。
事業計画	1) 草地地帯における既存の造林樹種に関する造林技術の確立 2) 機械化による造林技術体系の確立 3) 外来樹種の導入試験 4) スマトラに適したアグロフォレストリーシステムの実験

現 状	<p>R / D延長2年間の最終年度に当り、協力活動計画は、造林、苗畑及び林業機械の各分野において目標達成度は100%見込まれる現状にある。森林保護(病害虫等)アグロフォレストリー分野については、今後の2年間のフォローアップ協力活動期間の中で継続して行われる予定である。又、造林分野に関して既造林地の保育、施業の側面から同期間中の協力活動が予定されている。</p>
評 価	<p>当プロジェクトで開発された熱帯造林技術は、一昨年10月に設置された造林技術センター(Babi Teknologi Rebo: sasi)を通じ、スマトラ全域の草地造林のモデルとして北スマトラ州とランポン州に普及される計画である。</p>
問 題 点	<ol style="list-style-type: none">1. 要請分野の短期派遣専門家の未派遣、派遣時期の遅延等により業務進行上の影響を生じた。適期受入れによって対応したい。2. 研修員参加者の選考に当っては、プロジェクトの年間計画を考慮して分野別の実施時期を明らかにし、実務者レベルの向上を旨として選考する必要がある。
今 後 の 展 望	<p>昭和61年4月11日に当プロジェクトは終了し、2年間のフォローアップ、協力活動が下記の分野において予定されている。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 森林保護2. アグロフォレストリー3. 造林

プロジェクト名	インドネシア熱帯降雨林研究 (Tropical Rain Forest Research Project)
協力期間 (協定・R/D)	60年1月1日～64年12月31日
協力相手	教育文化省 (ボゴール農科大学, ガジャマダ大学, ムラワルマン大学)
協力拠 所 在 地 点	東カリマンタン サマリンダ市
赴 任 中 専 門 家	<p>総 数: 5名</p> <p>分野別人数: チーフアドバイザー 1名 チームリーダー人工林施業 1名 土地利用区分・計画 1名 天然林施業 1名 業務調整 1名</p>
プロジェクトの 目 的	<p>無償資金協力により建設された熱帯降雨林研究センター(PUSREHUT)において熱帯降雨林の適切な管理を図るため、ボゴール農科大学, ガジャマダ大学, ムラワルマン大学の3大学協同利用により次の研究協力を行う。</p> <p>①土地利用区分, 計画 ②天然林施業, 森林生態系 ③人工林施業 ④森林地位区分 ⑤アグロフォレストリー</p>
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 土地利用区分, 計画に必要な研究を行なう。 2. 天然林施業, 森林生態系に関する研究を行なう。 3. 人工林施業に関する研究を行なう。 4. 森林地位区分名に関する研究を行なう。 5. アグロフォレストリーに関する研究を行なう。

現 状	<ol style="list-style-type: none">1. 研究活動<ol style="list-style-type: none">1) 2回のResearch Committeeを通じ実施5ヶ年計画案を作成し、19課題を決め、1985/1986は内9課題で開始することが、1985年10月31日開催のJoint Committeeで確認された。2) 以後、研究活動の詳細計画の作成、予備調査、資料入手等の動きが認められたが、各課題ごとの研究費の配布が未決定のため、本格的活動に入っていない。3) 目標達成度 5 / 102. 大学院学生等の質的向上<ol style="list-style-type: none">1) 上記研究活動と併行実施の予定であるので、本格的活動に入ってからになる。2) 教官の日本留学、論博取得のための日本の指導教官紹介を3件処理した。3) 目標達成度 3 / 10
評 価	<ol style="list-style-type: none">1. 自己評価<ol style="list-style-type: none">1) 実施5ヶ年計画案の作成に時間を要し、研究活動が遅れた。2) インドネシア側予算の示達、研究費配布の遅れ、日本側供与機材購送、プロジェクト基盤整備(苗畑、林道設置)の遅れ等から、プロジェクト活動進行は現状で止むを得ないと判断される。3) インドネシア側カウンターパートとの関係は、各種会議、個別打合せ、日常生活等を通じて良好である。2. インドネシア側評価 日本側の協力に好意的であるが、研究費配分の遅れにもどかしさを感じている。
問 題 点	<ol style="list-style-type: none">1. 各分野のカウンターパートを十分機能させにくい。<ol style="list-style-type: none">1) ジャワ本島2大学所属カウンターパートとの連絡がとりにくい。2) 所属機関の授業、校務のため、プロジェクト活動に十分時間を割きにくい。プロジェクトサイトのPUSREHUTの研究専任職員が極めて少なく、林学部専任教官が兼任しているので、専任職員増加によりプロジェクト運営組織の能率化を図ることを検討中2. 研究費の早期示達及び配布 公式会議で各研究課題への研究費配布のルールを検討する必要がある。
今 後 の 展 望	<p>プロジェクトサイトのPUSREHUT(熱帯降雨林研究センター)をインドネシア政府のIUC(大学間共同利用センター)構想の1施設として発展させるためには、本プロジェクトの研究的性格から、延長による成果の集積が望ましい。</p>

プロジェクト名	マレーシア林産研究計画
協力期間 (協定・R/D)	60年4月1日～65年3月31日 (R/D)
協力相手	第一次産業省林業研究所
協力拠 所 在 点 地	ケボン(クアラランプール西16km)
赴任 専 門 家	<p>総 数: 4名</p> <p>分野別人数: チームリーダー 1名 木材保存 1名 木材化学 1名 業務調整 1名</p>
プロジェクトの 目 的	マレーシア国における森林資源の保全と木材の有効利用を図るため、同国林業研究所における林産研究部門の技術協力を行う。
事業計画	<p>林産加工及び林産研究の分野について次の研究協力を行う。</p> <p>① 集成加工技術 ② 木材抽出成分 ③ 木材分析 ④ 木質パネル ⑤ 木材保存 ⑥ 木材乾燥</p>

現 状	<p>当プロジェクトは長期専門家の着任後まだ3か月しか経過しておらず、初年度の供与機材も未到着である。各専門家は在任中の協力内容をC/Pと協議して提言し、Project Manager (PRIM所長)の承認を得た。これに基づき活動が開始されているが、現在は相手国機関の所有する機器、携行機材現地研究費で調達した資材を利用している範囲にとどまっている。</p>
評 価	<p>上記の如く、実質的なスタートをしたばかりであり評価をするに至らないが、各専門家とも任国機関になじんでおり、各C/Pとの交流も充分行われている。</p>
問 題 点	<p>供与機材類が整備されることにより、新しい研究の進展が期待できるが、化学系実験室が不足している。化学系実験棟の建設計画はあるが、利用可能となるのは数年先と思われる。研究用の水道水が質・量共に劣っており、浄化・給水施設の改善が必要である。(現在、公共水道ではなく、独自の施設により給水している。)</p> <p>木材強度試験室の空調設備がない(現在は市販クーラーによる空調のみで、木材試験に欠かせない温度・湿度の調節が出さない)。木材の性質は含水率による影響が大きいので、現状では強度試験データ等の国際性に欠ける点がある。これを改善するために空調施設の整備が必要である。</p>
今 後 の 展 望	<p>現在のところ、R/Dに記載された計画に従い、進行可能と思われる。</p>

プロジェクト名	フィリピン パンタバンガン林業開発計画
協力期間 (協定・R/D)	昭和51年7月18日～62年7月28日
協力相手	フィリピン共和国 天然資源省森林開発局
協力拠 所 在 地	ルソン島 ヌエバエシハ州パンタバンガン地域
赴任中 専門家	<p>総 数： 10名</p> <p>分野別人数： チーフアドバイザー 1名 サブIIリーダー 1名 サブIリーダー 1名 治 山 1名 造 林 1名 治山・施工 1名 森林経営 1名 業務調整 1名 森林環境 1名 森林土木 1名</p>
プロジェクトの 目 的	パンタバンガングム上流地域に広がる草原無立木地における森林造成技術及び森林保全技術の開発改良と訓練
事業計画	<p>1. サブプロジェクトI (森林造成技術協力センター)</p> <p>1) 森林造成にかかる技術の開発改良</p> <p>2) 森林造成にかかる技術訓練</p> <p>2. サブプロジェクトII (森林保全研修センター)</p> <p>1) 森林保全にかかる技術訓練</p> <p>2) 森林保全にかかる技術の開発改良</p>

現 状	<p>当プロジェクトは、1982年7月にR/Dの改訂を行い、現在の改訂R/Dに基づきプロジェクト活動が進められている。</p> <p>森林造成は8,100haの目標面積の約70%に当たる5,700haの造林を確保したが、これまでの比国側の予算事情、山火事による造林地の消失等により若干進捗状況に遅れが生じている。しかし最近においては相手国側の体制の充実とともに、技術の開発、改良、移転の成果が着実に上ってきている。</p> <p>森林保全研修センターにおける中堅技術者養成研修は第5回を既に完了しこれによる研修終了者は約250名を数えており、また本年度は懸案であった上級コース、オペレーターコースも初めて実施された。</p>
評 価	<p>比国側のきびしい予算事業の中で1985年度の森林造成面積は計画目標を53ha上回る703haを確保したが、これは昨年まで以上にカウンターパートの自主管理体制が強化され定着しつつあることを示すもので、満足すべき成果と判断している。また本年度は国際森林年に因んだ記念行事として日本から2回の植樹祭ツアーをプロジェクトサイドに受入れこのプロジェクトに対する広い理解を深めることができたものと考えている。なお本年度のBFDの林業年次報告等においても当プロジェクトの活動について取り上げており相手国側も一定の評価をしている。</p> <p>中堅技術者養成研修は、造林、治山各コースとも第5回を終了し、この研修終了者は約250名を数え比国全土に幅広い層を根付かせたと考えている。また特に本年度は従来できなかった相手側ローカルコスト全額負担によるオペレーターコース、上級科治山・一般の各コース3コースも実施できみのりのある実績を得たことから相手国側も高く評価しているものと考えている。</p>
問 題 点	<p>プロジェクトの終了期限は1987年7月までとなっているが、当プロジェクトが終了しても、森林造成、森林保全にとって重要な保育管理等や適正技術の定着、普及等が比国自身の手によってその今後図られなければならない。このためには相当の機材等が長期間にわたって必要と見込まれると共に、森林保全管理に関する技術的側面の支援も必要と考えられ、プロジェクト終了時までにより現実的かつ具体的な方策を検討する必要がある。</p>
今 後 の 展 望	<p>1987年7月のプロジェクトの終結に向けて、今後の活動、業務の中心は、プロジェクト終結後の森林造成、森林保全にとって重要な保育及び管理運営等が従来どおりなされ、かつこれまでの技術が定着し広く他の地域まで伝達されるような技術的基盤及び組織体制の確立を図っていく必要があるとともに技術移転の引継ぎの方法等の検討が今後要求されると考えている。</p>

プロジェクト名	タイ造林研究訓練技術協力計画
協力期間 (協定・R/D)	56年7月27日～61年7月28日
協力相手	タイ王室林野局
協力拠 所 在 地	バンコック サケラート
赴 任 中 専 門 家	<p>総 数: 8名</p> <p>分野別人数: チーフアドバイザー 1名 チームリーダー 1名 造 林 1名 生 態 1名 土 壌 2名 機 械 1名 業務調整 1名</p>
プロジェクトの 目 的	約800haの試験造林を通じて現地に適応した造林技術の研究開発並びに王室林野局職員等への技術研修(造林・機械・林道分野)を行う。
事業計画	<p>240haの試験林造成事業の実施</p> <p>造林・機械・林道分野の技術研修</p> <p>造林・土壌分野における研究協力</p>

現 状	<ol style="list-style-type: none">1) サケラートフィールドにおいてはR/D終了を7月28日にひかえている中で、5カ年計画 812 haのうち604haの造林を完了しており、最終年度には当初計画を上回る844haとなる見通しである。(100%)2) 中央造林研究訓練センターにおいては約2年を経過した現在において研究活動も迅速に乗りつつありタイ政府あて国立林業研究所設立案の提出がRFDからなされている。(50%)3) 研修訓練については現在まで12コースを終了した。(80%)4) このようななかで昨年11月～12月にエバリュエーションが実施され、新規研究項目を含めた当プロジェクトの延長が勧告されている。
評 価	<ol style="list-style-type: none">1) 自己評価：①サケラートフィールドでは試植林について全体的には100%以上の造成がなされた。しかし保育その他研究課題のフォローアップの要がある。②中央造林研究訓練センターでは研究内容的には充実しつつあるが、センターは法制上まだ認められていない組織である。しかし本年になって新規研究員11名の増員もあり、人員の充実がみられるので今後に期待がかけられている。2) 相手国の評価：順調に道行しており、結果として国立林業研究所構想が生れて上部機関に提出された。
問 題 点	<ol style="list-style-type: none">1) 国立林業研究所設立構想の提出がだされたところであるが、その審議については長期間を要することが現プロジェクトの延長や新プロジェクト設定とからんで問題となってくる。2) プロジェクト延長に伴うマングローブ林研究での造林部経営部のスムーズな協力体制への移行、および林業研究所(Porest Research Institute)の早期実現3) サケラートステーションにおけるPhase I協力期間終了後のフォローアップ内容についての確定と相互理解が必要である。
今 後 の 展 望	<ol style="list-style-type: none">1) 中央造林研究訓練センターが法制上の組織として認可され、プロジェクトの第II Phase への移行による研究協力範囲の拡大、すなわち従来の協力技術に加えてフタバガキ科やマングローブ樹種を含めた天然林の更新技術等の施業技術についても研究協力が行われよう。2) 暫定林業研究計画(15年間)において目論まれた林業研究所の設立が将来において考えられるが、その際には組織機構上北東支場となるサケラートステーションをはじめ、本支場間ならびに部門間の相互協同研究体制が緊密強固になるであろう。

プロジェクト名	タイ木材生産技術訓練プロジェクト
協力期間 (協定・R/D)	58年10月1日～63年9月30日
協力相手	林産公社 (Forest Industry Organization)
協力拠 所 在 地	チェンマイ市, メモ及びソガオ地区
赴 任 中 専 門 家	<p>総 数: 8名</p> <p>分野別人数: チームリーダー 1名 フィールドリーダー 1名 業務調整 1名 伐木集材 3名 林 道 1名 機 械 1名</p>
プロジェクトの 目 的	タイにおける木材資源の有効利用と森林資源の保続に資するため、環境保全に留意した日本の適正な木材生産技術(伐木集運材技術)を導入するための訓練を行なう。
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1) チェンマイ市に訓練センターを設置し、メモ他区に実習林、ソガオ展示林内に事業林を設定する。 2) 伐木管理者コース, 伐出技術者コース, 林道技術者コース, 機械維持修繕管理者コースの3コースを設け訓練センター及び実習林において基礎訓練を行なう。 3) 基礎訓練修了者の中から必要人員を選出して事業林において、業務訓練(O.J.T)を行ない、伐木集運機技術を習得させる。

現 状	<ol style="list-style-type: none">1. 研修計画については、ジョイントコミッティを経て、伐出管理者コースを除き、若干期間短縮したほか、予定通り進捗している。2. 機材供与については58～60年度分(60年度残分も近く到着の予定)は、充実し、研修計画に支障を来たさなくなっている。3. CPの配置については専任7、兼務2名と前年通りであるが、うち受入研修済み7名を数え充実してきたと云えるが、分野の交代・後継者の養成等が必要な段階にある。
評 価	<p>自己評価：一部のコースにあって研修生の選択に難があった点を除けば、計画にそった技術移転はほぼ予定した成果が挙げられているものと考えている。</p> <p>相手評価：移転技術の定着拡大のための関係者の理解、規則・施業方針の調整等が当初意図したより難しく、計画の変更、長期展望の必要性に迫られていることは高く評価しているとは考えられないが、一方、今までの成果をふまえ、択伐方式から皆伐・新植へと積極的な森林施業へ林政を転換できるのではと当初目的以上のものを期待し注目中でもある。</p>
問 題 点	<p>伐出コースは3名の専門家が派遣されているが、CPの技術の向上、研修計画等の変更に伴ない、今後は理論と実践に大別し2名に、林道も同様の理由で長期専門家から短期へ、又、リーダーとフィールドリーダーについても、専門家の減小、フィールドの短縮、CPの非専任から1名に夫々縮小してもよいと考えられる。なお、引継ぎについては予定通り計画は進捗しているもので、相当先のことであるがとくに問題は無いと考えられる。</p>
今 後 の 展 望	<ol style="list-style-type: none">1. 現在派遣されている専門家は全員今年中に帰国の予定となっている。後継者について十分意思疎通を図ってもらいたい。2. 研修生の適格性、モラルなどに多少問題があったが、研修生の選衡基準の明確化、研修後の配置等の配慮などが必要である。3. ローカルコストの不足問題については、引続き「中堅技術者養成対策費」(第2年度目)を要請したい。

プロジェクト名	パラグアイ林業開発プロジェクト (CEDEFOP)
協力期間 (協定・R/D)	昭和54年3月16日～61年3月15日
協力相手	農牧省
協力拠 所 在 地	イタプア県 ピラポ
赴任中 専門家	総 数: 4名 分野別人数: リーダー(育苗) 木材加工 造 林(林業機械) 製 材
プロジェクトの 目 的	林業開発訓練センター(CEDEFOP)において、造林と木材加工の2分野の基礎技術を訓練性に 移転するとともに、現地に適正な技術の開発を進めることを目的とする。
事業計画	A 技術開発 a) 育林部門……樹種別造林, 保育管理 b) 育苗部門……樹種別育苗 c) 木材加工部門……製材技術, 木材試験, 木工技術 B 教育訓練 a) 指導教官(カウンターパート)への実践的技術付与 b) カリキュラムの編成

現 状	<p>昭和54年8月にR/Dを締結し、5年後更に2ヶ年の延長がなされた。本年度が最終年度であったが1年間のフォローアップが認められ、専門家2名が残ることとなった。初期の段階ではローカルコスト、カウンターパートの不足から大幅に遅れたが、現在では、両者ともほぼ満足な状況となった。</p> <p>項目別目標達成度は 造林；B 育苗B 製材B 木工B</p>
評 価	<p>(自己評価) 一歩々々ではあるが着実に進歩している、施設等についてもほぼ十分といえるものとなったしカウンターパートの取組みも意欲的である。ここ数年組織も充実し対外PR、普及活動も活発であり、造林の推進に大きな貢献をしている。</p> <p>(バ側評価) 昨年大統領以下主要閣領の来所を見、極めて高い評価を得た。民間にも広く存在が知られるようになり官民ともプロジェクトの継続の要望が強い。</p>
問 題 点	<p>機材の維持管理と更新</p> <p>維持管理については、本年度より本格的に取組むよう体制作りがなされた。しかし今後大型機材の更新はバ側では困難であろう。これにはアフター・ケアが必要である。</p>
今 後 の 展 望	<p>フォロー・アップ終了後も何らかの形で、センターの管理運営を指導していく必要がある。更に数年後大型機械類の更新について無償協力等の措置が必要であろう。</p> <p>ローカルコストの確保については、体制も整ったので今後収入の増により良好となる見通しである。</p>

プロジェクト名	マレーシア農科大学海洋水産学部拡充計画
協力期間 (協定・R/D)	59年10月1日～64年9月30日
協力相手	マレーシア農科大学海洋水産学部拡充計画
協力拠 所 在 点 地	セルダン・クアラトレンカヌ
赴 任 中 専 門 家	<p>総 数: 4名</p> <p>分野別人数: チームリーダー 1名 航海学 1名 海洋生物学 1名 業務調整 1名</p>
プロジェクトの 目 的	<p>食糧自給率の向上、漁民の生活水準の向上を図るため、水産教育を拡充させることを目的として、マレーシア農科大学に海洋水産学部が新設されたが、本プロジェクトは、同学部の教官等の質的向上を図ることを目的とする。</p>
事業計画	<p>漁業養殖学、海洋学、航海学、水産資源学、ふ化技術、魚病学、栄養学、漁獲物処理分野について、博士論文指導、セミナーワークショップ実施、広報・普及活動、教材整備、カリキュラムの作成、調査海動等に関する技術指導を行う。</p>

現 状	<p>協力開始より1年3カ月経過。当初は一方的な協力であったが今ではC/Pが目的意識を持ち、相互協力の態勢にある。</p> <p>マ側の受入体制は大変良く、プロジェクトに協力的、漁具漁法、航海運用、海用学の3分野では協力実施が計画通り進み、3年間の長期専門家派遣計画を2年間に短縮。</p>
評 価	<p>国内からの支援が良いのでR/Dにもよい事業が可能。特に鹿児島大学練習船の支援はマレイシア国内外に大きな反響を生じ、それがプロジェクトを高く評価させる結果になった。</p> <p>自己評価も悪くない。</p>
問 題 点	<p>練習船の機関故障が多く、技術移転が遅れた。—新船供与で解決。</p> <p>C/Pの負担が大き過ぎる — カリキュラム変更で対応。</p> <p>C/Pが日本国内研修に不満足 — 研修員人選のみなおし、受入れ側との打合せ改善で対応</p>
今 後 の 展 望	<p>マレイシア政府は農科大学に86年より5ヶ年間の研究費2千3百万M\$を割当、C/Pはこの機会な学位取得を考えている。プロジェクトフォローアップのために文部省の論博プログラムを通じた協力が不可欠。</p>

プロジェクト名	タイ沿岸養殖
協力期間 (協定・R/D)	56年4月1日～61年3月31日
協力相手	農業協同組合省
協力拠 所 在 地	ソンクラ県ソンクラ市
赴任中 専門家	<p>総 数： 3名</p> <p>分野別人数： チームリーダー 1名</p> <p>水産養殖 1名</p> <p>水産養殖，業務調整 1名</p>
プロジェクトの 目 的	<p>蛋白源の供給，漁民の畜用機会の増大等を図るためソンクラ国立沿岸養殖研究所において，沿岸養殖研究所において，沿岸養殖技術の改良，開発に必要な技術移転を行う。</p>
事業計画 面	<ol style="list-style-type: none"> 1. 種苗生産手法研究 親魚養成，大量種苗生産，生物餌料培養に関する技術指導を行う。 2. 養殖手法研究 生産養殖，池中養殖，栄養学，魚病学的技術指導を行う。 3. 養殖適地開発手法 養殖場調査，魚類分布調査，産卵場調査に関する技術指導を行う。

現 状	<p>昭和60年11月18日に開催された第5回日・タイ合同委員会にてR/Dに定められた5ヶ年間（昭56～昭61）の協力期間を終了し、更に1ヶ年間 follow-up type の協力を実施することが決定した。</p> <p>R/Dに定められた技術協力8項目はアメリカについては殆んど終了したが「栄養」、「魚病」についてのみ更に技術協力を行なうことになった。又、アカメ以外の魚種、ハタ、フェダイ、クロダイ等についても引続き研究を進めることになった。</p>
評 価	<p>種苗生産、養殖適地調査（環境）については殆んどその総ての技術をタイ側に転移出来たものと思う。今後他の魚種についてはタイ側の自助努力により解決出来るものと思う。</p> <p>その成果については日・タイ合同委員会にて良い評価を得ており、双方合意確認された。</p>
問 題 点	<p>当研究所予算は5ヶ年間殆んど増額されていない。今後日本側が引揚げて供与機材や業務費によるローカルコストのカバーがなくなって果して運営出来るか危ぶまれる。</p> <p>タイ側の努力を期待する以外方法なし。</p>
今 後 の 展 望	<p>今後1ヶ年の follow-up 期間中に供与された機器材の部品補給、メンテ等について充分考慮し将来に問題が残らぬよう努力したい。</p>

プロジェクト名	アルゼンチン国立漁業学校
協力期間 (協定・R/D)	59年4月1日～64年3月31日
協力相手	海軍省教育総局
協力拠 所 在 地	マルデルプラタ
赴 任 中 専 門 家	<p>総 数： 5名</p> <p>分野別人数： チーフ・アドバイザー 1名</p> <p>漁 法 1名</p> <p>漁獲物処理 1名</p> <p>漁業航海計器 1名</p> <p>業務調整 1名</p>
プロジェクトの 目 的	<p>パタゴニア海域の豊富な漁業資源を有効に活用するために、アルゼンチン国は、国立漁業学校において、漁業従事者の人材養成を図っているが、そのプロジェクトに対し、漁業技術を移転することを目的としている。</p>
事業計画	<p>(1) 漁具・漁法 トロールに関する操業技術、漁撈計器の取扱い等に係るマニュアル作成、補助教材の作成。</p> <p>(2) 漁獲物処理 船上における鮮度保持のための設備に係るマニュアル作成、テキストの改訂、補助教材の作成。</p> <p>(3) 漁業航海計器 航海計器に関する教育、実習およびシミュレーターを使用した教育技法の指導。</p>

現 状	<p>1) 次年度のカリキュラム編成・助言…次年度は本年度より教育期間が3週間延長される予定で、この期間の編成について2月中に終了する。</p> <p>2) 教科書・マニュアルの作成…59年度供与機材のマニュアル作成はほぼ完了、教科書は61年度までに作成終了予定(現在約60%)</p> <p>3) A/V教材の作成…61年度までに完成(現在約30%)</p> <p>4) 演習・実習指導…演習は予定通り終了、実習は経費の関係で70%(以上技術移転計画ははゞ計画通り進捗している)</p> <p>5) 短期専門家の派遣…5名派遣要請し、現在まで3名派遣されて、残り2名は2月、3月派遣される予定(100%の予定)</p> <p>6) C/Pの研修…4名の受入れに対して現在まで3名終了、残り1名は3月予定(100%予定)(総合的にほぼ計画通り進捗した)</p>
評 価	<p>自己評価…今年度は本格的活動期に入り、59年度供与機材も8月までに大部分がサイトに到達し、現在までの経過は年間作業計画に従って順調に実施されており、供与機材も教育効果を高めるうえに極めて有効な結果を得ている。</p> <p>ア国側評価…C/Pに対する指導、日本研修の効果及び供与機材の利用に対する教育効果等についてすべて教育レベル向上に極めて有効であると高く評価を行っており、今後の日側の協力に大いなる期待を有している。</p>
問 題 点	<p>I 国家財政の困窮化に伴う学校運営費節減による影響</p> <p>(1) 新校舎が完成したが、学校予算の今年度の実質伸び率が低く、機材(供与機材を含む)の保守・管理に困難を来している。</p> <p>(2) 光熱費節減のため冬期休暇を2週間延長したが、結果的には総教育日数はこの期間相当分だけ短縮された。</p> <p>II C/Pの兼職…日側専門家による指導時間が制約される。 この問題は前年度同様であるが、解策の見通しは困難である。</p> <p>III 供与機材の盗難…59年度供与機材の一部がブエノス港到着後盗難にあい、関係作業に支障を来たし、作業計画を変更せざるを得なかった。</p>
今 後 の 展 望	<p>学校側将来計画として、学校予算及び水産業界の現状に見合わせてコース増設、教育期間の延長を計画しているが、実状は現状維持が精一杯の状態である。従って、これらの要素の拡充化は非常に困難な見通しがあるので、今後は教育内容の充実化をはかり、また関連機材並びに教材整備に力点が置かれよう。</p> <p>R/Dによる協力期間5年のうち、3年目において「期間見直し」が行われることになっており、ア国側として、ORTIZ校長個人的には5年間を希望している。</p>

プロジェクト名	チリ水産養殖
協力期間 (協力・R/D)	昭和54年10月2日～62年10月1日 (当初5年, 延長3年)
協力相手	経済復興再建省 漁業次官官房 漁業局 SERVICIO NACIONAL DE PESCA SERENAP
協力拠 所 在 地	第1拠点: 第11州 コジエイケ 第2拠点: 第11州 プエルト・アイセン
赴 専 任 門 中 家	総 数: 5名 分野別人数: チームリーダー 1名 業務調整 1名 飼料開発 1名 サケ養殖 1名 生態調査 1名
プロジェクトの 目 的	第11州水産振興開発のため, サケマス移殖により, 新たな漁業資源を創出し, サケマス漁業産業の育成基盤を作り, 将来の同地区発展に寄与する。
事 業 計 画	1 日本産シロサケ, カラフトマス, サクラマス, 並びに, チリ産ギンサケのふ化飼育放流。 2 上記各種健康産生(回帰魚からの採卵, 親魚養成による採卵) 3 チリ国内原料による養殖飼料の開発。 4 各種調査, 研究, 改良。 5 国立総合ふ化場としての施設整備, 並びに, 人材養成。 6 その他プロジェクト目的達成に必要且つ効果的な事項。

現 状	<p>1 本年は延長R/Dの2年目に入っており、残す期間は1年7箇月となっている。</p> <p>2 施設整備は一部延期に進み、予定されている条件はR/D終了までに達成可能。</p> <p>3 技術移転は技術的なものは大體伝達されているが、調査研究プログラム及び取組め等の面については大部分を専門家の手助けが必要である。しかし必ずしも研究者の育成が目的ではないので、一応これによつてよいとされる。</p> <p>4 飼料開発は供給し得る餌が作れるようになった。</p> <p>5 事業効果としてのシロサケ、カラフトマスの回帰は好ましい顕著な現象は未だ見られていない。今後の期待は小さく不安が多い。</p> <p>6 サクラマスは利川でヤマメが周年確認されており、海洋からの回帰も確認されており、湖沼においても産卵期に達した1kg以上のものが確認されている。沿岸域では成魚も確認されている。また、淡水飼育による親魚養成採卵実験では予想以上に多量な良質卵が得られ、R/D終了までに量的には日本側の供与レベルに達する可能性が高い。定着有望種と考えられている。</p> <p>7 チリ産ギンサケのふ化飼育放流一部人工採卵計画をプロジェクトに加えた。</p> <p>8 放流計画はRegular Releaseは大概ね予定通り実施されているがDelayed Releaseは病気発生のため支障を来している。代替えとして湖水でこれを実施している。</p> <p>9 各部門の達成率は以下である。</p> <table border="1" data-bbox="399 448 1037 627"> <tr> <td>施設整備</td> <td>90%</td> <td>59年度供与のふ化槽の導水パイプ等が未供与。その他円形水槽等。</td> </tr> <tr> <td>ふ化飼育</td> <td>90%</td> <td>管理部門に不備あり。</td> </tr> <tr> <td>飼料開発</td> <td>65%</td> <td>コストダウン、品質管理等に問題あり。</td> </tr> <tr> <td>魚病対策</td> <td>60%</td> <td>施設、研究機材供与、研修は終了、ふ化場防疫体制不完全。</td> </tr> <tr> <td>種苗生産</td> <td>30%</td> <td>昨年実験終了、本年秋(5月)の実績で評価</td> </tr> <tr> <td>生態調査</td> <td>30%</td> <td>資料の纏めが行われていない、担当専門家不在、本年実施。</td> </tr> <tr> <td>環境調査</td> <td>95%</td> <td>Routine化されチリ側が殆ど自主的に実施中。</td> </tr> </table>	施設整備	90%	59年度供与のふ化槽の導水パイプ等が未供与。その他円形水槽等。	ふ化飼育	90%	管理部門に不備あり。	飼料開発	65%	コストダウン、品質管理等に問題あり。	魚病対策	60%	施設、研究機材供与、研修は終了、ふ化場防疫体制不完全。	種苗生産	30%	昨年実験終了、本年秋(5月)の実績で評価	生態調査	30%	資料の纏めが行われていない、担当専門家不在、本年実施。	環境調査	95%	Routine化されチリ側が殆ど自主的に実施中。
施設整備	90%	59年度供与のふ化槽の導水パイプ等が未供与。その他円形水槽等。																				
ふ化飼育	90%	管理部門に不備あり。																				
飼料開発	65%	コストダウン、品質管理等に問題あり。																				
魚病対策	60%	施設、研究機材供与、研修は終了、ふ化場防疫体制不完全。																				
種苗生産	30%	昨年実験終了、本年秋(5月)の実績で評価																				
生態調査	30%	資料の纏めが行われていない、担当専門家不在、本年実施。																				
環境調査	95%	Routine化されチリ側が殆ど自主的に実施中。																				
評 価	<p>自己評価：延長期間に入っている現在においては、可能な限りチリ側の自主活動に委ね、来るべきR/D終了に備える方向で指導しているところであるが、ブラジルより研修員、アントフェガスク大学より実習生などを受入、相手側の意識も高揚しており、全般的に可成りの部分で自主活動が見られる。しかし、履き思ひ付き的な行動が見られ独走する場合があり、計画の弾力性が求められる面がある。これは予算不足、人員不足、不従不順、依頼先の約束不履行、連絡不能、個人主義的割り切り、情況変化、下意上達の習慣が日本程強くない事、組織プレイが不得意、等によるものと思われる。また、計画よりも、何かを行った結果の方が重視されるというラテン民族または南米の特質とも言える。それが時に失敗もあるが、思いつき意外な効果を奏する事もあり、良きにつけ悪きにつけ当然よりも偶然の方が多く、その偶然は一つの実績となり経験となり活かされている。これは事前の誤得よりも事後の納得の方が彼等の中に根付く結果となっている。</p> <p>要は、彼等のやる気を助長させ、近い将来の自立に耐え得る自信と経験を持たせることであり、友好関係を保ち、ここがバグニアであることを考慮に入れれば、全体として良しとされる。</p> <p>各部門別には大體概以下に評価したい。</p> <p>ふ化飼育…… ラフではあるが結果は必ずしも悪くない。</p> <p>管理運営…… 予算、人員不足のため止むを得ない状況がある。</p> <p>飼料開発…… 現在のところ最高の原料を用いて最良の餌を作っており、多分チリでは最高の餌として好評である。</p> <p>種苗生産…… 昨年のサクラマス飼育採卵は快挙であった。</p> <p>回帰定着…… シロサケ、カラフトマスについてはまだ多くの謎と問題を持っており、戦術転換、計画修正の時期にきている。サクラマスの湖水放流は、良い結果を生み本種定着に新たな突破口が見出された。定着の見込みあり。</p> <p>施設整備…… 国立ではチリ唯一。</p> <p>相手側評価：このプロジェクトの存在、活動は、通常の企業養殖とは異なるカテゴリーであり、それと比較する事は次元が異なり不当でない。ここに見られるのは、その波及効果と日本・チリの友好関係である。</p> <p>回帰、再生産部門では依然として多くの不安と疑問を残しているが、施設整備に関しては国立レベルでは第一級のものであると自負している。多分南米一と思う。技術者も育っており、これらは決して無駄にすべきものではない。</p> <p>このところ急速に進展した第11州の水産物輸出に伴う品質検査証の発行が現在サンチアゴで行われているが、地元業者から当プロジェクトの分析実験室が国立レベルの権威で検査証の発行を行なう事を強く要望されており、これを受たいと考えている。これも波及効果の一つであり、回帰は無くともこうした面で地域産業の重要な任務を担う能力があると評価する。</p> <p>シロサケ、カラフトマスについては、第11州に凝らわらず、他州での放流を試みる術がある。これはどうしても日本しかやれない事であり、再度挑戦する事を願っている。これが成功すればそのインパクトは量りしれない大きなものがあり、我々はその夢を捨ててはいない。</p> <p>以上が漁業局の評価である。</p> <p>このほか経済企画庁第11州支局が定期的に発行している「Informativo Aysen」(「アイセンの新しい顔」)「チカブコに水産ブーム」(「サケいけす養殖」)「高収入」などの記事が見られ、これらの土壌育成に当プロジェクトの波及効果として高く評価している。</p> <p>しかし、反面、回帰が著しくない現状にあって、批判的評価も出はじめ、週刊誌「今日」の2月第1週号に、奇想天外な誤解による、裏面巨な反動意見が披露されており、無視出来ないものがあり、これらの動きを阻止するために、正しい広報宣伝はもとより、何等かの効果的戦術転換が必要と考えられる。</p>																					
問 題 点	<p>技術面</p> <p>最大の問題は、種苗生産及び回帰の評価である。この二つの内どちらか一つでも達成しなればこのプロジェクトは終わらないと考えている。これを達成せずに引上げるとは巨大な壁を置いて去る結果となりかねない。</p> <p>前者については、サクラマス、ギンサケなど魚種を選定して、養殖すれば、その可能性は高くなるが、R/D期間に問題がある。現在保有のストックでは時間切れすれすれの際に勝負となる。</p> <p>後者については、シロサケ、カラフトマスに関する限り思い切った戦術転換が必要と考える。</p> <p>チリ側でもこの二つの魚種についてはフィヨルドを含む陸海水路では期待が持たないとの結論的見解を下し、放流場所を変えてみる必要がある、としている。</p> <p>日本側でも履き思ひ付きな議論はなされているが、施設整備、各種実験、期間、等の問題で未だその時期ではないとしてきたが、今それを考える時期に来ていると思われ、それを試みる価値はあると考えている。</p> <p>以上の問題点に対処するために修正再延長の必要がある。チリ側もそれを強く望んでいる。</p> <p>運営面</p> <p>ローカルコストの不足。人員不足。一部カウンターパートの定着不安(飼料部門)。</p> <p>これらの問題は、相手側の予算難が顕著であり、技術協力前線にあっては、各国の各プロジェクトにみられる相手側の体質の不偏的問題であり、協力すればする程、機材の保持、光熱料、部品供給、通信郵送料、等負担が嵩み財政的に苦しむ事になり、各前線チームは常にこの問題に悩まされている。</p> <p>日本側としても協力のあり方を根本的に考える必要があり、独りチームのみで解決することは著しく困難な問題である。我々が出来る事は、委託生産、成果品の販売、技術手数料、等収入源となることを示唆するしかない。</p> <p>また、プロジェクトの終了方として、その性格、目的によっては、独立採算のとれる企業体質を備えさせる方向が現実的であり、その後の定着を保障することになり、産業振興の目的にも合致し、安心して終演の幕を降ろせる。</p> <p>相手側機関が許認可官庁という性格の機関であり、事業機関ではない事にも問題がある。</p>																					
今 後 の 望	<p>残る1年7箇月間で施設整備は完了し得るが、事業効果は未だ薄弱で世の評価に耐えない。そのため早い機会に、修正延長、或は、フェーズを変えた新プロジェクトを発足させるなど、櫻島の継続性という観点でミッションを遂え、高いレベルで現行R/D以後の問題を検討したい。</p> <p>このことに関し、チリ側でも協力延長要請に向けて部内検討がなされているところである。</p> <p>プロジェクトを終了するとしても、少なくとも、飼料部門のプラント構築継続のための予算援助を伴ったフォローアップ、アフターケアが必要と考えられる。</p> <p>サクラマス、及びギンサケの採卵量を可能な限り増大させる事を促進し、R/D以後の懸念される施設の遊休化を防止していく。</p> <p>実験室等は、同地域の水産物検査所業務等を代行し得る様な、社会性を持った活用が可能な、素地を育成し、R/D以後に懸念される施設の遊休化を防止していく。</p> <p>第11州でのシロサケ、カラフトマスの放流について決着をつけ、他州で放流する事の可能性について検討してみる。</p>																					

プロジェクト名	チリ沿岸漁業訓練普及
協力期間 (協定・R/D)	58年4月1日～63年3月31日
協力相手	経済開発復興省
協力拠 所 在 地	コンセプション郡コロネル市ロ・ロハス地区
赴任中 専門家	<p>総 数： 4名</p> <p>分野別人数： チームリーダー 1名</p> <p>水産加工 1名</p> <p>漁具・漁法, 業務調整 1名</p> <p>沿岸漁撈 1名</p>
プロジェクトの 目 的	チリ国の零細漁民の漁撈技術, 水産物の加工技術の向上を通じ, 漁民の生活水準を向上させるために必要な技術移転を行う。
事業計画	<p>1. 沿岸漁撈技術 漁具・漁法 漁業操業管理</p> <p>2. 水産加工</p> <p>上記に関し, 1ヶ月程度の訓練, 1週間程度の訓練を行っているセンターのインストラクターに対し, 技術移転を行う。</p>

現 状	<p>ロ・ロハス及びロタ地区漁民子女を対象とする育成訓練は、漁労及び加工各分野年2回実施、訓練内容は一般基礎知識と実習で概ね目標を達成している。漁撈38名、加工31名、総延人・時間24,000である。</p> <p>普及活動は年初ロ・ロハス地区漁民、その後第5州、第9州と計14回(14課日)計249名に対し実施した。計約6,000延人・時間</p>
評 価	<p>自己評価：若年未経験者層対象の訓練学校として成果を上げているが、漁民の当面する問題への取り組み方が不十分である。</p> <p>相手側評価：当方と略同様、訓練修了者の職業就業状況のチェックを行い、取得技術が実際に活用されているかにより評価したい。この点で加工分野の訓練はその技術を生かす場が近辺にないことで継続する価値がない。</p>
問 題 点	<p>技術訓練は若年層の訓練及び課目別の短期講習により或る程度の成果を得ているが、漁村単位での全体的開発プログラムがないため、漁撈・加工技術移転以前の問題、即ち漁民の組織化、目標意識の啓発、地域行政庁との分担などを先ず進展しなければ単なる技術の講習では普及効果がうすい。幸いFAO/PNUDとのプロジェクトがこの空隙をうずめているので、これと併行して漁村単位の開発を進めていく。</p>
今 後 の 展 望	<p>3年を経過、今後普及活動に重点が移っていくとの見方である。小漁村の実情より底積資源の増殖活動は漁撈・加工と併行して進めていく必要がある。</p> <p>後2年のプロジェクト協力で、この普及活動を実のあるものとしなければならない。延長の必要否かは普及活動の定着状況を見て判断したい。</p>

現 状	<p>(I) 草 魚</p> <ol style="list-style-type: none">1) ホルモン採卵により昨年約4万尾の種苗を生産した。目下5～15万尾の経済的産法法の確立を目指し、実施中。2) 養成技術については混養種の選定、密度、飼料につき検討中。3) 河川の水草除去、放流魚の成長、流下卵について調査中。 <p>(II) 淡水エビ</p> <ol style="list-style-type: none">1) 大量種苗生産(15万尾/1回)の目標を達成し、目下経済性につき改善中。2) 池中養成については未だ満足な結果が得られていないので、密度、飼料等につき検討中。3) ローカル種についてはM. lar及びM. Australeを選定調査中。
評 価	<p>(I) 自己評価</p> <ol style="list-style-type: none">1) 種苗生産については計画の遅れはあったが、目標を達成し得たと評価する。2) 養成技術については協力期間内に目標を達成するべく効果的に作業を進めている。 <p>(II) フィジー側評価</p> <ol style="list-style-type: none">1) レフ川の水草除去については放流効果を評価し、将来の動物蛋白の増産を期待している。2) プロジェクト成果を大きく評価し、更に養殖事業の普及を期待している。
問 題 点	<p>(I) (問題点)</p> <p>日本側ではR/Dに基きフィジーに適した養殖技術の研究開発とその技術の移転を実施しているが、フィジー側は研究より生産を重視しており、養殖事業の普及指導を強く望んでいる。</p> <p>(II) (対策)</p> <p>普及指導には先ず十分な技術開発が必要であり、協力期間にこれを達成させ、普及に関しては別途協議することとしている。</p>
今 後 の 展 望	<p>(I) ふ化放流事業</p> <p>プロジェクト引續後は現在試験池としているナンドロードを種苗生産基地とし、毎年草魚、淡水エビ各50万尾程度が生産され河川放流が行われる。</p> <p>(II) 養殖事業</p> <p>現在零細ではあるが、セラピア養殖事業の普及が行われている。将来は当プロジェクトの成果をみて、セラピア、草魚、レン魚、淡水エビ等のうち適種の組合せによる混養事業が定着するものと思われる。</p>

